

原子力推進本部の設置について

平成18年3月31日
北陸電力株式会社

去る3月15日に志賀原子力発電所2号機が営業運転を開始したことにより、当社の最重要基幹電源である志賀原子力発電所は2プラント体制となりました。

今後は、一層の志賀原子力発電所の安全・安定運転により、原子力の信頼向上に努めていくことが、経営の重要課題となります。

加えて、志賀原子力発電所2号機の控訴審において、安全性に問題ないとの当社の主張の立証に万全を期してまいります。

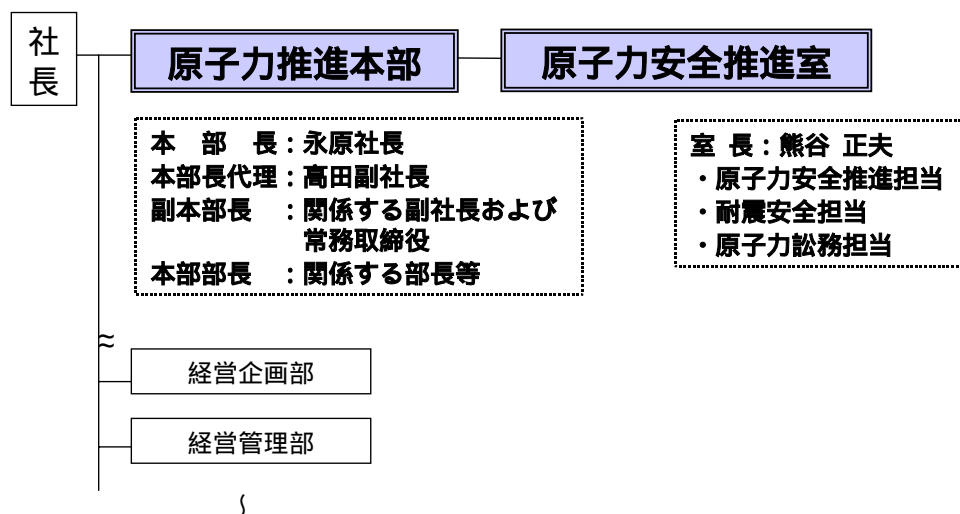
このため、4月1日付で、社長を本部長とする「原子力推進本部」を新たに設置することといたしました。

業務内容は以下のとおりであり、関係部署の長を本部部長に位置付けるとともに、下部組織として「原子力安全推進室」を設置し、全社横断的かつ強力に課題に対処してまいります。

【業務内容】

- (1) 原子力発電の安全・信頼向上に係る事項
- (2) 原子力発電所の耐震安全に係る事項
- (3) 原子力訴訟に係る事項
- (4) ウラン燃料リサイクル計画に係る事項

【体制】



以上